

酒田市行財政改革推進計画実施計画 平成30年度実績報告書
事前照会事項

令和元年7月31日行政経営課

【1】効率的・効果的な行政組織機構の構築【総務課】	
意見 質問	「常に組織の見直しを行う」のはいいとしても、ここ数年、変わり過ぎの感があります。
回答	平成30年度は、新しい酒田市総合計画（2018年度から2027年度までの10年間）を推進するため、商工観光部（商工港湾課、観光振興課、定期航路事業所）を地域創生部（商工港湾課、交流観光課、地域共生課）にあらためるなど行政組織機構を大きく見直ししましたが、令和元年度（平成31年度）では係単位の小規模な見直しとなっております。新しい組織については市広報（3月16日号）とホームページによりお知らせしておりますが、特に意見などはお寄せいただいております。めまぐるしく変化する社会情勢のなか、新たに生じてくる様々な行政課題に取り組むため、引き続き効率的・効果的な組織づくりを目指すとともに、市民からも分かりやすい組織となるよう心がけてまいります。
意見 質問	「我が事 丸ごと 地域共生社会の構築」と「地域包括ケアの推進」に、一体的に取り組む部署が必要だと思います。
回答	意見として承ります。

【7】交通災害共済事業の見直し【まちづくり推進課】	
意見 質問	事業を廃止した際の残金は、どのように処理されたのでしょうか？
回答	交通災害共済特別会計の精算金は令和元年度に一般会計へ繰り入れました。交通災害共済基金の残高についても令和元年度末に一般会計に繰り入れます。一般会計へ繰り入れ後は、交通安全対策事業に充てられる予定です。

【11】カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開【人事課】	
意見 質問	改善に取り組んだ職員の割合とは？その取り組みと成果の例示をお願いします。
回答	「改善に取り組んだ職員の割合」については、職員アンケートから算出したものです。具体的な事例としては、施設点検マニュアルの作成や請求書の項目要件の見直しなどに取り組みました。
意見 質問	カイゼンに関する全国大会が酒田であったと思いますが、そこで出された事例を、取り入れた経緯がありますか？
回答	平成29年度に酒田市を会場に開催した全国都市改善改革実践事例発表会における発表事例の取り入れについては、把握しておりませんが、大会運営から得た経験や他市町村との連携などの成果もあったと考えております。

【17】 防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達【危機管理課】	
【18】 災害発生時等の情報伝達機能の充実【危機管理課】	
意見 質問	防災ラジオがあれば、具体的な避難すべき町名や避難所、福祉避難所の名称が発信される仕組みになっているのでしょうか？
回答	本年6月に発生した山形県沖地震の際にも、ハーバーラジオ等を通じて具体的な避難すべき町名や避難所、福祉避難所の名称を発信しております。なお、マスコミ11社にも同時に情報を提供するため、ラジオのほかにテレビ、インターネットでも同様の情報を得ることができます。全市が被災するような大規模な災害が発生した場合は、市の要請により酒田エフエムが「臨時放送局」を開設し、災害情報や避難情報などの災害放送を行います。

【22】 職員研修の充実【人事課】	
意見 質問	「人材育成基本方針」には、「市民目線」「コミュニケーション力」の重要性が謳われていますが、そのために、どのような研修が用意されているのでしょうか？
回答	次のような研修を実施しました。 (1) 市民目線 接遇研修、地域との連携・協働に関する研修、市民参画促進の手法としてのファシリテーション研修など (2) コミュニケーション力 接遇研修、論理的な思考をもって分かりやすく伝えるスキルを身につけるロジカル・コミュニケーション研修、職場のリーダーとして組織内コミュニケーションを学ぶ係長級・主査級・課長補佐級・課長級の各職階別の研修。

【23】 職員提案制度の実施【人事課】	
意見 質問	具体的な事例は何か？
回答	具体的には、休憩室の設備改善などが取り入れられました。副市長とのランチミーティングや幹部職員が若手職員と意見交換を行い、ものの見方や考え方について、双方が新鮮な着想を得たとうかがっております。 ※なお、令和元年度より所管が行政経営課となりました。現在（7/31）、12件の提案がなされております。

【35】障がい者バザーの開催や地域行事等への参加【福祉課、社会教育文化課】	
意見 質問	社会教育文化課所管の「障がい者アート展」「若竹ミュージカル」も、障がい者の社会参加という点で、そう大きくは変わらないと思いますが、連携はしてないのでしょうか？
回答	酒田市文化芸術基本条例並びに酒田市文化芸術推進計画に基づき、「社会包摂と育成」を基本施策としており、令和元年度に実施する「若竹ミュージカル」は、障がい者の社会参加の機会の提供であるとともに、障がい者の社会参加を考える機会となることを目的に実施するものです。これまでも情報共有は行っておりましたが、一層の連携を図ります。また、当項目に掲載すべき内容と考えられますので、次回の実績報告では、合わせて記載するよう改めます。

【38】情報伝達手段の充実（より確実な情報の伝達）【市長公室】	
意見 質問	H30年度の実績86件の内容を、教えてください。
回答	<p>(1) 広報記事に対する感想 44件（うち約半数が、ポストカードや表紙に対するお褒めの言葉）</p> <p>(2) 紹介したい人、取り上げてもらいたいことなど 29件</p> <p>(3) その他 13件（アンケートのみなど）</p> <p>ちなみに、基本的には広報紙に折り込みとなっているハガキ等をいただいた件数で、折込ハガキには、①「私の街さかた」の感想や取り上げて欲しいこと ②あなたの周りではがんばっている人 を記入してもらった内容となっています。また、転出者や転入者が酒田について感じていることや酒田を応援するコメントを記載しているものもあります。</p>
意見 質問	かつての「ふれあいの手紙」と比べて、現行のやり方は、市に届く声が減っているのではないのでしょうか。その数的な比較もできればお願いしたいと思います。
回答	<p>①「ふれあいの手紙」（H27で廃止）、②「ふれあいBOX」、③「提言メール」の件数について、「ふれあいの手紙」廃止前後の3年度の平均を比較すると</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止前の平均（①+②+③）（平成25～27年度） 411件/年 ・廃止後の平均（②+③のみ）（平成28～30年度） 394件/年 <p>となっており、「ふれあいの手紙」の廃止により、市に届く声が圧倒的に減っているということはないと考えています。</p> <p>但し、同じ人が同じ内容を何度も投書したり、時期により駅前整備など関心が高い事業や気象条件等により左右される除雪対応など、増減する要因があることを申し添えます。</p>
意見 質問	弱い立場の市民の声は、今、どのようなツールで市に届いているのでしょうか？
回答	「提言メール」の件数が、平成25年度の127件に対して、平成30年度は268件と約2.2倍となっており、年々件数が増えている傾向にあります。携帯電話の普及とともに携帯電話からのメールで意見・要望を伝えることが多くなってきているものと考えています。

【58】地（知）の拠点整備事業における連携強化（企画調整課）	
意見 質問	同事業はH29年度で終了したので、30年度は実施していない、とありますが、R2年度の3件とは、具体的にどんな事業をイメージしてたのでしょうか。
回答	策定時は、次の3つの施策を想定していました。 ① 地域共創コーディネーター養成プログラム ② 高齢ドライバーの免許返納と公共交通利用促進 ③ コワーキングスペースの開設 ※H31 実施計画からは、削除済み

【63】家庭ごみ有料化の推進（環境衛生課）	
意見 質問	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量が数値として記載されています（H30年度 696g）が、分別方法の違う他の市町村と、どのような方法で比較しているのでしょうか？
回答	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は、毎年環境省が実施している廃棄物実態調査の結果のうち、生活系ごみ量を比較しています。この廃棄物実態調査は、市町村によって異なる分別方法を踏まえ、統一した考え方で算出しています。生活系ごみには、家庭からでる可燃ごみ、不燃ごみ（酒田市の場合は埋立ごみ）、資源ごみ（酒田市の場合は、資源物、ペットボトル）、その他のごみ（有害ごみや危険ごみなど）、粗大ごみを言い、例えば、他市でプラスチック類を資源物として回収したとしても、生活ごみには含まれることになります。
意見 質問	本市の場合、プラスチックやビニールを燃やすことで、最終処分場の延命が図られているように思います。その効果は、金銭に換算すると幾らになり、経費の抑制にどのように関係しているのでしょうか？
回答	プラスチック類を焼却することによる最終処分場の経費の抑制の効果については、金銭に換算することは難しく算出できませんが、プラスチック類を埋め立てていたときの埋立量の年平均が16,854 m ³ /年であったものが、プラスチック類を焼却してからの埋立量5,218 m ³ /年に減少したことにより約7割削減されています。最終処分場は、平成3年3月に竣工し、埋立容量366,000 m ³ 、埋立期間15年半の予定で稼働しましたが、現在もまだ利用可能であり、最終処分場の延命が図られています。
意見 質問	有料化について、市民や地域への説明会で説明済みだと思いますが、どのような説明をしているのですか？
回答	（別添資料のとおり）

【67】 応援したくなるふるさと納税制度の再構築（交流観光課）	
意見 質問	酒田市の取り組みが、国から一定のペナルティがあったように記憶しています。その後どうなったのでしょうか？
回答	地方税法の改正で、ふるさと納税ができる団体が総務大臣の指定制になりましたが、酒田市は当面6/1～9/30までの4ヶ月に制限されている団体となっております。現在、10月以降分について継続できるよう申請中です。
意見 質問	返礼品の経費等を差し引いた納税額は、市のどんな事業に使われているか？
回答	一部を基金（さかた応援基金）として、積み立てるほか、寄附者の意向を参考にして、各種の事業に充当されております。

【その他】 （行政経営課）	
意見 質問	昨年度の特別職の報酬引き下げや、予算の3%マイナスシーリングは、唐突な感じでしたが、行財政改革推進計画への位置付がなくても良いものなのですか？ 仮に、特別職報酬や一般職給与の引き下げ、マイナスシーリングを「持続可能な財政基盤を確立」するためとして、数年間計画的に行うとの計画を立てるとすれば、行財政改革推進計画あるいは実施計画に位置づけられるのでしょうか？
回答	昨年度は、各部門ごとの予算をその前年より一律に引き下げる、いわゆるマイナスシーリングを実施しました。また、市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給料の引き下げも行いました。 今般の、マイナスシーリング及び報酬の引き下げは、財源調整や報酬の適正化の観点から行われたものでございますが、行財政改革の一環として、シーリングや報酬等の引き下げを行う場合は、実施計画へ位置付けの上、所定の手続きを経ながら進めていくものと考えております。